特定行為研修を修了した

認定看護師の活躍

パナソニック健康保険組合松下記念病院 緩和ケア分野 特定認定看護師 松本晴美さん

※日本看護協会では、特定行為研修を修了し移行 手続きを完了した認定看護師を「特定認定看護師」 と呼称することができるとしています。

松下記念病院は、地域医療支援病院および大 阪府がん診療拠点病院であり、地域包括ケア病 棟や緩和ケア病棟を有する。同院の山口美裕紀 看護部長は、患者が住み慣れた地域で生活する ため、医療とケアをつなぐことができるのでは ないかと特定認定看護師の役割に期待を寄せる。

包括的なアセスメントに基づくケアを

同院で、一般病棟の師長をしていた松本晴美さんが、がん性疼痛看護認定看護師を目指したきっかけは、50歳代の終末期患者のケアに関わったことだった。疼痛を和らげる看護が思うようにできず、苦痛の緩和に理解を深めたいという思いから、2011年に資格を取得した。

その後、病棟師長と緩和ケアチームリーダーを兼務。同院の入院患者は、高齢者で、がんなどの手術対象者も多く、手術後には、せん妄を呈する患者もいる。高齢者患者のせん妄はアセスメントが難しく、痛みの対応に苦慮するジレスで感じていた。医師とその場で相談ができなくても、看護師として痛みの緩和につながる

ケアを目指したいという思いを持った。また、 病棟の看護師が、せん妄の対応に時間を要して 疲弊している様子を目にしてきた。 適切な対応 を学び、認定看護師として知識をより深めてス テップアップすることで、患者とスタッフに還 元したい思いがあった。そんな中、上司とのキャ リア面談で、自ら特定行為研修受講の希望を伝 え、受講が決定した。

研修では、特に臨床推論の講義が印象に残っていると語る。患者の訴えから考えられる病気を挙げ、体系的に分析をする思考過程を学んだ。包括的にアセスメントを行うことで患者の全体像が整理でき、医師と看護師の考え方の相違を埋めることで、お互いの理解につながった。

17年に特定行為研修を修了した後は、緩和ケアチームの専従師長などを務め、がん相談支援室の立ち上げにも関わり、地域での相談に応じた。研修で学んだ知識を生かし、手順書に沿って、患者に適適切な薬剤使用について、医師、薬剤師との調整を行い、せん妄を起こす期間を減らすことで、入院期間の短縮につなげた。

地域でのサポートを見据えて

松本さんは20年10月から看護部の副部長となった。直接患者のケアにあたる機会が減ったが、夜間管理当直師長として病棟をラウンドすると、スタッフからの報告、相談も多くあり、対応の評価も行っている。例えば、ある病棟では、痛みの訴えがない患者でも、一つ一つせんをを起こす可能性をつぶしていくと、痛みが要因で引き起こしている可能性を見つけた。そのため、

痛がに減と妄を、み起疼をでのは、出らするのうせ現す。



を行う松本さん (右端)(タッフとカンファレンス

と に つ な がった。また、活動の大きな成果は、せん妄ア セスメントシートを改良し、院内で統一して活 用できるようにしたことだ。そして、院内の勉強会を積極的に行うことで、スタッフナースの せん妄や疼痛緩和に対する意識が高まり、病棟 全体の、質の向上につながっている。

山口看護部長は、松本さんについて「特定行 為研修で学んだ知識や技術を現場で生かすとと もに、院内全体をさらに深くサポートしている 存在 | とその活躍を語ってくれた。

松本さんは、今後について、研修で得た最新の知識を共有し、院内だけではなく、併設する訪問看護事薬所でのサポートについても見据え、地域でできるケアの質をより高めていきたいという。また、手順書については、既存の内容に基づき、医師と相談を重ねながら、より良いものとしていく展望を述べてくれた。

【病院概要】病床数 323 床 (うち、地域包括ケア病 棟 57 床、緩和ケア病棟 16 床)、看護職員 385 人、 認定看護師 10 分野 15 人 うち、特定認定看護師 3 人、特定行為所修受議中 2 人

【松本さんの修了した特定行為区分】栄養及び水分 管理に係る薬剤投与関連、精神及び神経症状に係る 薬剤投与関連